

京都市農林行政基本方針

中間評価報告書 =セカンドステージ=

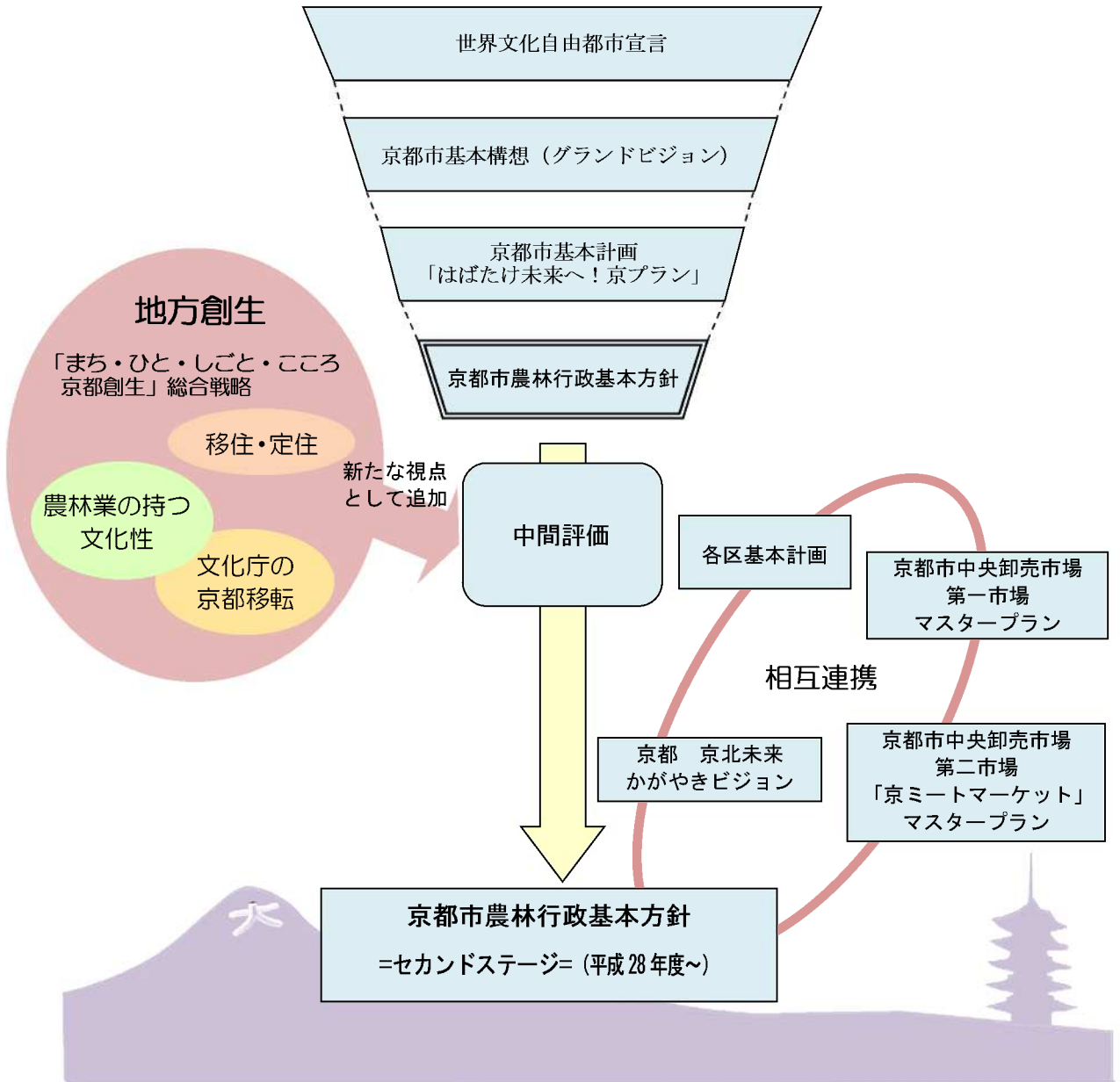
～人と自然が共生する暮らしの文化を支えるために～



平成28年7月



位置付け



世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て昭和 53 (1978) 年 10 月 15 日宣言

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

目 次

1	京都市農林行政基本方針について	1
2	中間評価について	
①	実施について	1
②	施策等（具体的な内容）に対する評価について	2
③	主な誘導数値の実績について	16
④	推進体制	18
3	京都市農林行政基本方針 =セカンドステージ=	19

参考資料

○	市民・農林家へのアンケート結果	29
○	グラフで見る京都市の農林業	32

1 京都市農林行政基本方針について

京都市のグランドビジョンである「京都市基本構想」の具体化のために取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」に基づき、平成22～31年度の本市農林行政の方向を示し、平成22年7月に策定したものです。

＜京都市農林行政基本方針の概要＞

以下の3重点項目のもと、施策の方向を提示

重点項目1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

- (1)農林業経営の安定と向上
- (2)農林業と他産業との連携
- (3)地産地消の推進
- (4)多様な担い手の育成

重点項目2 環境や社会に貢献できる農林業の育成

- (1)環境を創造する農林業の推進
- (2)農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

重点項目3 市民との共汗で築く農林業

- (1)モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全
- (2)学校教育等との連携による農林業の推進

重点項目・施策の方向のほかに、56の具体的な内容（再掲を除く。）を示し、また、本市の農林業についての主な誘導数値目標について目標数値を設定しています。

2 中間評価について

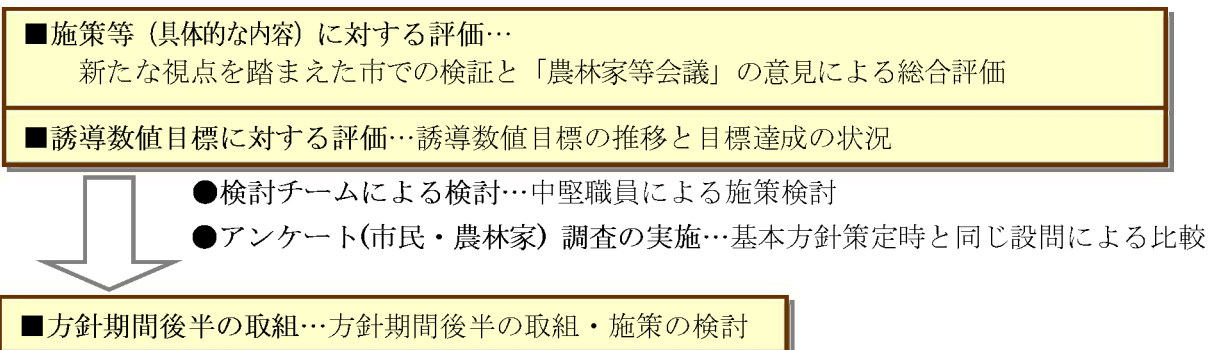
① 実施について

方針期間の中間年に当たり、本市における「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の策定、文化庁の京都への全面的な移転などの情勢変化を踏まえ、移住・定住を促進する雇用を生む産業としての農林業の発展、暮らしを支える農林業の持つ文化性といった新たな視点を追加し、これまでの取組の中間評価を行い、方針期間の後半における取組を検討しました。

以下の役割分担で、学識経験者及び市内の農林家等で構成する「農林家等会議」及び市で行いました。

組 織	役 割 分 担
農林家等会議	基本方針及び京都市の農林行政についての意見交換等（3回開催）
京 都 市	中間評価の方法等の検討、施策検討（中堅職員からなる検討チームの参画）

また、下図のとおり的手法及び手順で行いました。



② 施策等（具体的な内容）に対する評価について

これまでの施策等について、市において実施・進捗について検証し、「農林家等会議」において施策等の効果、課題等について意見を聴取しました。

これらの結果から、基本方針の施策の方向の中の「具体的な内容」ごとに、市の検証及び「農林家等会議」委員の意見をまとめ、中間評価を以下のとおりとしました。

<評価の区分>

充実推進	基本方針推進及び目標指標達成のために、計画終了年度までの間に、より充実した内容（変更も含む）・事業で実施すべきと考えられるもの⇒ [2 1]
現状推進	基本方針推進及び目標指標達成のために、現在順調に施策が展開されているなど、大幅な変更なく現状のまま推進していくべきと考えられるもの⇒ [3 3]
再構築	現状から判断し、事業を再構築して実施したほうが良いと考えられるもの⇒ [2]

※位置付けについて

★：リーディングプロジェクト ◆：重点取組内容

・リーディングプロジェクトは、本方針における各施策の「具体的な内容」のうち、方針期間 10 年間（平成 22～31 年度）に優先的に取り組むべき内容として位置付け、推進を図っていくもの。

重点項目 1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

～農林家が誇りとやりがいを持つ環境をつくり
次代の農林業を担う多様な後継者を育成する～

(1) 農林業経営の安定と向上

施策の方向

- 付加価値の高い農林産物の生産の推進
- 市民ニーズに合った農林産物の消費拡大に向けた取組
- 農林業の中核的な担い手への支援
- 農林家の経営意欲を維持するための野生鳥獣害対策の実施
- 生産性向上のための農地・森林の整備

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間評価
1 ◆	「都市農村交流」・「環境保全型農業実践」・「多面的機能 [※] 発揮」の3つの要素に一体的に取り組むことによる地域のブランド化	持続的な農業を可能とする農業基盤整備に、観光農村の要素を取り入れて地域の活性化につなげてきた。しかし、高齢化及び担い手不足等の課題は依然としてあり、今後は交流人口の増加や移住・定住の支援による担い手の確保のほか、状況に応じた事業を実施していく。		現状推進
<p>※多面的機能：農林業には木材などを供給するという直接的な機能に加え、大雨のときに田んぼや畑に水をためて洪水を防止したり、きれいな水を供給する機能、ヒートアイランド現象を緩和したり、生活にやすらぎを与える機能などがあり、これらを総じて多面的機能と呼ぶ。</p>				

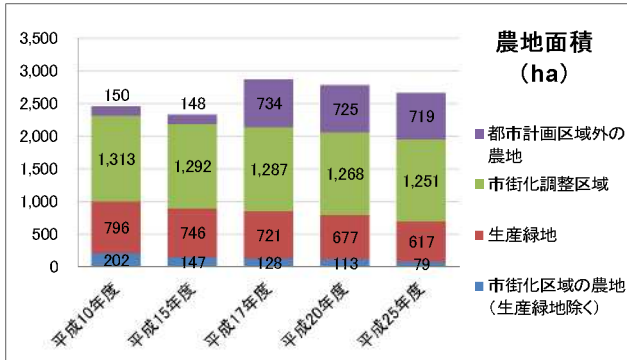
No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
2 ◆	北山杉などの新用途開発による新たな販路の拡大 ※CLT：Cross Laminated Timberの略称で、ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語。CLTの建築材料としてのメリットは、寸法安定性の高さ・厚みのある製品であることから高い断熱、遮音、耐火性を持つことや、持続可能な木質資源を利用していることによる環境性能の高さなどが挙げられる。	平成 21 年度に整備された「京都北山杉の里総合センター」を拠点に、和室文化を象徴する床柱に使われる北山丸太の復権、さらに高級家具材やオフィス内装への新たな利用により、需要の拡大を図っている。また、修学旅行生の受入れ等による普及啓発活動にも取り組んでいる。今後も多くのハウスメーカーが集うイベント等への出展など京都の木の文化を活かした取組を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値・価格の高さゆえ北山杉が売れなくなっている今、消費者に意識改革を働きかける必要がある。 ・北山杉の輸出や、間伐材のCLT※活用など新しい取組も検討すべき。 ・床柱や建築用材など、木材本来の使い方の復権も必要。 ・町家再生支援との連携。 ・北山杉については床柱等での販売再興が見込めた場合の需要予想数を示した上で、不足分についての方策を検討する必要がある。 ・床柱にこだわらない商品開発には、デザイナーや他産業との連携も必要。 	充実 推進
3 ◆	中核的な農林業経営者を対象とした経営力向上の研修会開催など経営向上対策の実施	認定農業者等の担い手を対象に、各種講習会の開催や経営相談に応じるほか、農業後継者グループに対する活動を支援しており、今後も同様に実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・強い経営体を作るには適度な競争も必要。 ・担い手の経営の将来ビジョンを具体的・明確にした上で支援を行うべき。 ・多様な担い手が求められる中でも、プロの農林業者、農林企業者への支援に比重を置くべき。 ・中核的担い手が地域のリーダーとなるのが理想。 	現状 推進
4 ◆	適切な鳥獣捕獲、防除施設及び家畜放牧等を組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進	<p>国・府の制度も活用しながら、防除柵の設置や捕獲活動の支援など総合的な有害鳥獣被害対策を実施している。</p> <p>特にシカについては、森林内の捕獲や本市独自の捕獲奨励金制度を創設するとともに府と連携しながら、広域捕獲にも取り組んでいる。</p> <p>今後も継続して地域の被害状況に応じた防除と捕獲に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害獣の個体数が増え、従来の防護柵では防ぎ切れない。意欲の低下につながる。 ・獣害を防ごうと頑張っている農林家への強いサポートが必要。農林業は一度途絶えると復活は難しい。 ・市単独ではなく、府や国と連携し、根本的な取組が必要。 ・植林した苗木へのシカの食害が甚大で管理意欲の低下につながっている。対策を強化していくべき。 	充実 推進
5	<p>「京の旬野菜」や「みやこ^{みやぎ}柚木」に加えて、GAP※やFSC認証※による農林産物のブランド化</p> <p>※GAP：Good Agricultural Practiceの略で、直訳すると「良い農業の実践」の意味。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組のこと。</p> <p>※FSC認証：森林管理協議会（FSC）が環境に配慮した木材であることを証明する制度のこと。</p>	<p>市内産野菜の振興については、旬の時期の地産地消を推進することで消費の拡大を図ってきた。今後は、従来の取組の継続に加え、食文化を支えてきた主要食材として、新たな戦略による京野菜振興及びブランド化を図っていく。</p> <p>みやこ柚木については、認証制度の運用を支援するとともに、市内住宅・店舗、屋外広告物への利用を助成する事業や本市の公共建築物等での率先利用により、みやこ柚木の利用拡大及び普及啓発を図っている。今後も継続して実施する。</p> <p>FSC認証については、今後も継続して検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の高い農産物について、JA等と連携したブランド化も検討すべき。 ・京都市では市民と観光客それぞれニーズがあり、重なる面もある。京都市産以外の産物も必要に応じて揃え、華やかさのあるマルシェの常時開設等も有効な振興策。 ・飲食業、小売業、直売所で求められる野菜の指向等を改めて確認し、新京野菜の品種検討が必要。 ・日本酒人気がの高まりに対応する酒米作りへの転換を検討すべき。 ・地域産木材については、他産地に対する何らかの優位性を示せる取組を検討すべき。 	充実 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
6	減農薬・減化学肥料栽培 や味にこだわった栽培法 の推進	旬野菜推奨事業における残留農 薬調査や講習会の開催、「京」有機 の会の活動などに取り組んできた。 今後も、市内産野菜の安心・安全を 確保するため、引き続き推進してい く。		現状 推進
7	花の香りに着目した新商 品の開発などによる花き 需要の創出 ※アンフルラージュ：油脂 を利用して花から香料 を抽出する方法 ※フラワースト：色とりど りの花を浮かべた風呂	雇用対策事業を活用し、花の消費 拡大を図る取組として、アンフルラ ージュ*講習、フラワースト*を実施 した。事業終了後、花関連業界の活 性化と潤い・安らぎ・癒しのある市 民生活に欠かせない花文化の継承 を実現するため、別途新たな需要拡 大対策を講じていく。	・フレグランスに注目する業界もあ る。京都らしい花や木材の香りを 打ち出し、1次加工や6次産業化 を含めれば事業の幅が広がる。	再 構築
8	京都型農林業検討プロジ ェクトの実施	学識経験者、若手農林業者、企業 家等による「京都型農林業プロジ ェクト委員会」を設置し、京都なら ではの農林業の振興策を検討した。京 野菜をはじめ農林水産資源を活用 した6次産業化の展開や、市民農園 など市内の農林水産業が持つ多 面的機能を積極的に活用した取組 など、京都ならではの文化を活か した農林業の振興策を進めていく。	・京都型農林業プロジェクトで取組 が開始された鴨川の水産資源の利 用のような取組は、広がりには難 しいが、京都らしさのある良い取 組である。	現状 推進
9	林業労働者の社会保障制 度や技術研修制度の充 実、森林組合等における 森林整備班の養成	森林組合作業班員の確保と定着を 図るとともに、林業労働者の長期就 労等を支援する府の施策に本市が上 乗せして助成してきた。今後は新規就 労者の確保や労働環境の改善に資す る取組への支援など、農山村を支 える担い手の育成をさらに事業を充 実させて実施する。	・林業そのものが産業として成り立 たず、仕事や給料が十分ではない のが現状。 ・現在の雇用助成事業は、企業が若 い人を雇用しやすいというだけ で、本人にはメリットがなく、若 い人の就業につながっていない。 ・林業に就いても、1,2年で辞めて しまう若者も多く、対策が必要。	充実 推進
10	簡易診断・簡易補修によ る農業用施設の長期利用	老朽化した農業用施設の計画的 な補修整備を補助事業や交付金で 支援することで、各施設の維持管理 コストを節減し、長寿命化を図る。		現状 推進
11	生産緑地や農業振興地域 制度の活用による生産基 盤の整備	地域や経営体の要望に応じ、農業 の経営改善を図るためのハード整 備を支援してきた。今後も、農業 経営の安定や所得の向上を図り、担 い手を育成するため、各種事業に取 組んでいく。	・農業機械の共同利用を行う農家組 合や地域の環境整備を行う地域農 業団体の支援も必要。	充実 推進
12	森林総合整備事業*等によ る生産基盤の整備 ※森林総合整備事業：植林 から収穫に至る一貫した 森林整備を計画的に実施 し、森林の面的な整備を 行うとともに地域林業の 活性化を図る事業のこ と。	林道等については、国・府の施策 に、本市の上乗せ支援や、市単 独事業の導入により、開設の促進 を図ってきた結果、林内路網密度 が15.9m/haになった。 また、高性能林業機械について は、国の施策に本市が上乗せして 支援することにより、導入の促進 を図ってきた結果、搬出間伐量 が増加した。 今後も継続して実施する。	・需給を見極めた施策立案が必要。 ・間伐事業の単価が下がっている。 森林所有者は、自己負担が増えて までよりよい山にしようと思わ れないと思われるため、間伐され にくい状況にある。 ・従来にはなかった形での林業 を目指すために、「造林・育林」と いう従来の補助制度にとらわれ ず、「造山・育山」のような広い 視野での制度見直しや、新規事 業の立案が必要。 ・国の要件のため補助が受けられ ない5ha未満の小規模搬出間伐 でも補助の対象となるような事 業を検討すべき。	現状 推進 *

*P. 21 別途新規事業を実施。



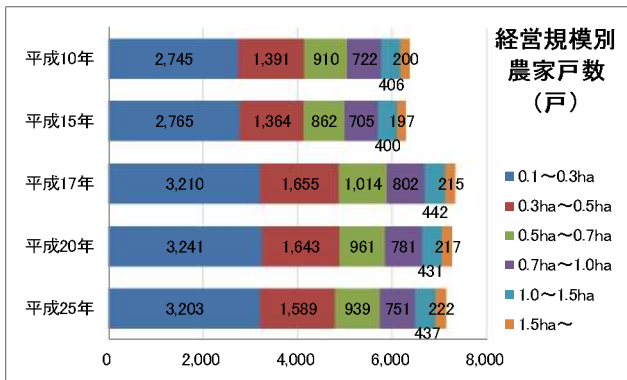
グラフで見る京都市の農林業



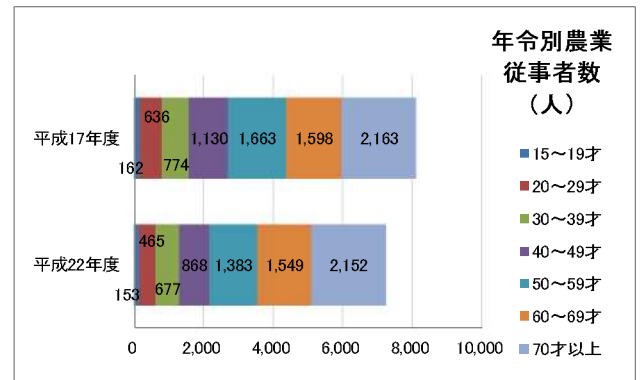
出典：京都市農林統計資料



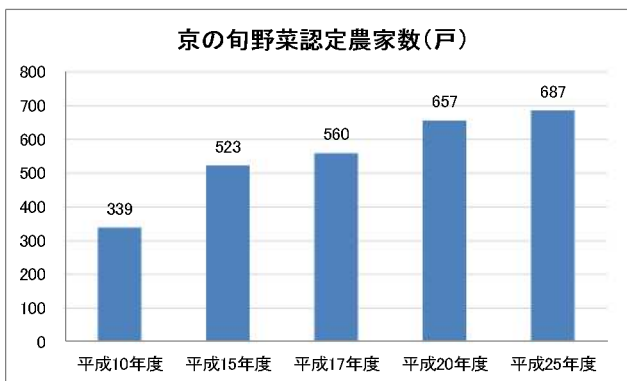
出典：京都市農林統計資料



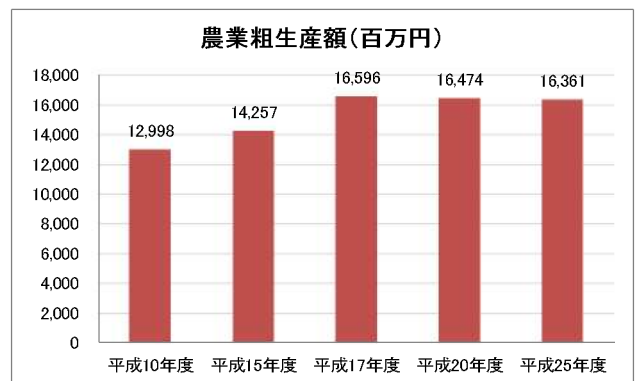
出典：京都市農林統計資料



出典：農林業センサス



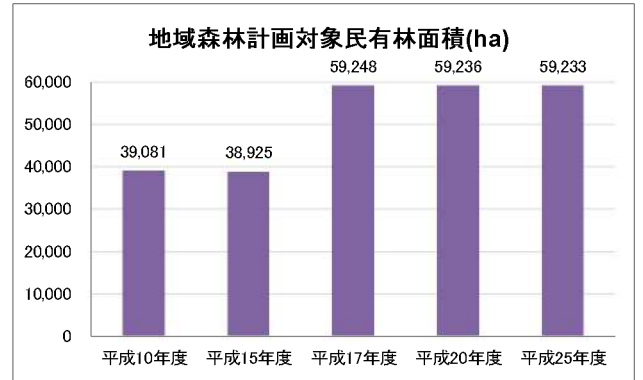
出典：京都市調べ



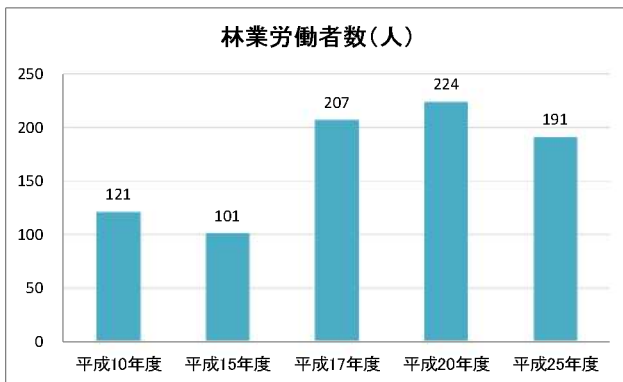
出典：京都市調べ



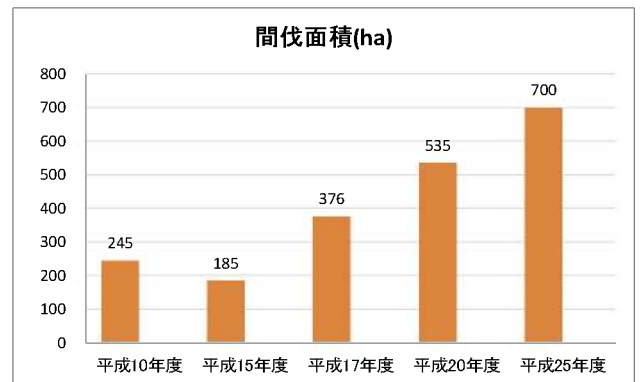
出典：市民農園の開設状況実態調査



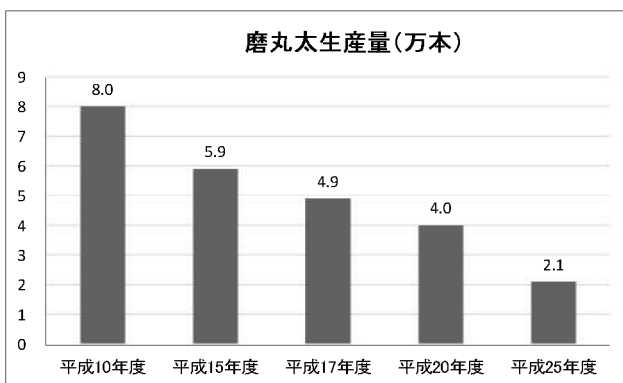
出典：京都市農林統計資料



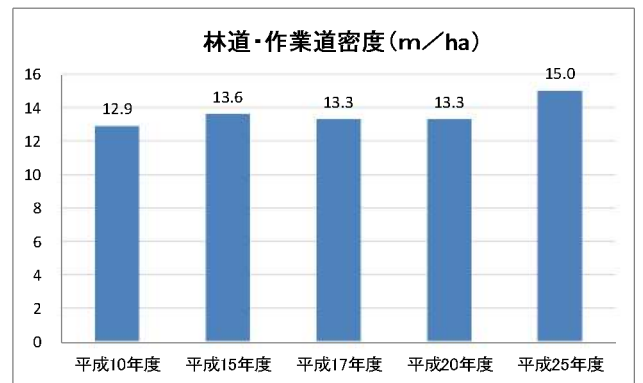
出典：京都府林業統計



出典：京都府林業統計



出典：京都市調べ



出典：京都市農林統計資料

※注：平成17年度の数値がそれまでと比べて大きく変わっているのは、平成17年4月1日に旧京北町と合併したことによる。